

課税資料処理等業務委託提案募集要項

課税資料処理等業務委託に関する契約を締結するにあたり、下記のとおり提案書を募集します。

記

1. 目 的

課税資料処理等業務委託についてプロポーザル方式による選定を行うことで、本業務に対する実績や人材確保能力などの業務遂行能力等を総合的に判断し、厳正かつ公平な観点から、業務の目的に最も合致し、最も優れた業務受託者を選定することを目的とする。

2. 業務内容

1 当初課税業務

- ① 給与支払報告書処理業務
- ② 公的年金支払報告書処理業務
- ③ 特別区民税・都民税（住民税）申告書処理業務
- ④ 確定申告書処理業務
- ⑤ エラーリスト処理業務
- ⑥ 住所チェックリスト業務
- ⑦ 指定番号未特定リスト会計事務所名等修正業務

2 通年課税業務

- ① 異動届・切替届出書・所在地名称変更届出書処理業務
- ② 軽自動車申告書処理業務
- ③ 文書の仕分け
- ④ 各種（課税証明・納税証明等）郵送請求処理業務
- ⑤ 各種照会・回答（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険・課税照会・滞納照会）
- ⑥ 各種調査（扶養調査等）
- ⑦ 税額決定通知書・納税通知書の出力・発送
- ⑧ 特徴督促状の封入
- ⑨ 郵便物の発送
- ⑩ 課税資料に基づく整理収納業務支援
- ⑪ 課税資料の入力（給報オンライン）
- ⑫ 課税資料の読込・紐付け
- ⑬ 課税資料の整理
- ⑭ 決算書の回送
- ⑮ 課税資料の回送
- ⑯ 住登地照会の発送・入力
- ⑰ 回送資料の仕分け
- ⑱ 確定申告書の仕分け
- ⑲ n 番号登録業

3. 履行期間（単年度契約）

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日

（単年度ごとに随意契約により締結し、履行状況等を考慮の上、原則として最長 3 年間継続することができるものとする。ただし契約締結を保証するものではない。）

4. 参考価格：112,580,000 円（税込）（令和 9 年度予算額）

5. 参加資格

提案書提出者に要求される参加資格

- ① 豊島区における競争入札参加資格を有していること。または、東京電子自治体共同運営による電子入札参加資格を有していること。ただし、豊島区を対象としていない場合は第二次審査までに変更手続きを完了しておくこと。
- ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- ③ プロポーザルの参加意向申出書の提出期限から受託候補者特定の日までの間、豊島区競争入札参加停止措置及び指名停止措置要綱（平成 20 年 8 月 1 日総務部長決定）による指名停止措置または豊島区暴力団排除措置要綱（平成 21 年 3 月 6 日総務部長決定）による入札参加除外措置を受けていないこと。
- ④ 東京 23 区の自治体もしくは本区と同程度の人口規模の自治体において、本業務における実績があること。
- ⑤ 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- ⑥ 過去 2 年間に銀行取引停止が無く、経営不振の状況にないこと。
- ⑦ プライバシーマーク又は ISO27001 を取得していること。
- ⑧ 本業務における再委託は行わないこと。

6. 参加受付

（1）提出期間

令和 8 年 10 月 15 日（木）～10 月 23 日（金）午後 5 時 ※時間厳守
（土日・祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）

（2）提出書類

以下の書類一式を豊島区区民部税務課まで提出すること。

- ① 参加意向申出書（第 1 号様式）
- ② 会社概要（履歴書）（第 2 号様式）
- ③ 当該業務委託実績書（第 3 号様式）

参加意向申出書（第 1 号様式）を提出後、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、「プロポーザル参加辞退届（第 6 号様式）」を提出すること。

（3）提出先

豊島区区民部税務課（豊島区役所本庁舎 3 階 西側 1 番窓口）

(4) 提出方法

持参に限る。

あらかじめ持参日の 1 営業日前の午後 5 時までにメールで持参日時を連絡すること。

7. 参加資格の確認

参加意向申出書（第 1 号様式）を提出した者について参加資格の確認を行い、結果はメールで令和 8 年 10 月 27 日（火）までに通知する。

参加資格が認められなかった参加意向申出者に対しては、その旨及びその理由を合わせて通知する。なお、提出された書類は返却しない。

8. 提案書の提出

上記項番 7 にて参加資格が認められた参加意向申出者（提案者）は、以下の要領で提案書等を提出すること。

(1) 受付期間

令和 8 年 10 月 27 日（火）～令和 8 年 11 月 6 日（金）午後 5 時（土日祝を除く）

※時間厳守

(2) 提出書類及び提出部数

	提出書類	部数	様式	備考
ア	企画提案書鑑文	1 部	第 4 号様式	
イ	企画提案書正本	1 部	任意様式	
ウ	企画提案書副本	9 部		
エ	受託した場合の見積書	1 部		令和 9 年度・10 年度・11 年度の 3 か年分を年度ごとに作成すること。
オ	見積書副本	9 部		積算根拠となる内訳も記載すること。

① 提案書は A4 横書き両面印刷・長辺とじ 20 頁以内とすること。

② 正本表紙には社名と本委託事業者名を記入すること。

③ 副本には内容も含め社名のほか提案者が特定される表現などは記載しないこと。

(3) 提出先

豊島区区民部税務課（豊島区役所本庁舎 3 階西）

(4) 提出方法

持参に限る

9. 提案書の内容について

別紙「企画提案書記述項目一覧」のとおり。

10. 質問の受付及び回答

- ① 参加意向申出書（第1号様式）の提出を行った後の本募集に係る質問は、別紙の質問書（第5号様式）に記入し、令和8年10月27日（火）から令和8年11月2日（月）午後5時（時間厳守）までに電子メールで提出すること。
- ② 電話による質問には応じないこととする。ただし、質問の内容に疑義が生じた場合には、質問者へ電話で問い合わせを行う。
- ③ 質問事項の回答は、令和8年11月5日（木）午後5時までに全ての提案者に対し電子メールで回答する。
- ④ 評価に関する質問には、回答しないこととする。
- ⑤ 質問者の名称等については、公表せず回答する。

11. 評価・選定方法

（1）第一次審査（書類審査）

企画提案書等の内容を審査し、可否にかかわらず通知する。

評点順に上位3社程度を第二次審査の進出者とする。

- ・第一次審査の結果通知：令和8年11月末頃
- ・提案者は、記載された提案書の内容について、本区から質問を受けた場合には、その都度指定された期日までに回答すること。質問事項の送付及び回答は電子メールで行う。なお、回答内容も提案の一部として取り扱う。

（2）第二次審査（ヒアリング）

企画提案書および補足質疑により、総合的な審査を行う。

（第一次審査150点＋第二次審査150点を合計した300点満点とする。）

- ・実施日：令和8年12月上旬頃

※日時・会場等の詳細は個別に通知する。

12. 評価基準

（1）第一次審査（書類審査）

	主な評価項目	
1	本業務の理解と取組方針	
2	事業実績およびその活用	
3	I C Tおよび電子化などへの取り組み	
4	人材の確保策	
5	人材の定着性	
6	人材育成および適正な人材管理	
7	個人情報保護の対策	
8	危機管理体制	
9	業務推進体制	
10	従事者の健康管理	
11	価格の優位性（概算見積額）	
配点		150

(2) 第二次審査（ヒアリング）

	主な評価項目	
1	本業務の理解度	
2	提案内容の実現可能性	
3	本業務に対する姿勢、意欲	
配点		150

13. 受託候補者の選定

- ① 選定委員会において、提案内容を総合的に審査し、一定の水準以上を満たした者の中で順位付けをし、受託候補者とする。
- ② 選定結果については、自己の結果のみを文書または電子メールにて通知する。
- ③ 評価内容および選定結果に対する問合せには応じないものとする。

14. 受託候補者の選定通知

令和8年12月中旬（予定）

15. 契約の締結等

- ① 業務の契約については、上記項番13での順位が1位の受託候補者と締結する。
- ② 本件に関する契約締結は、令和9年第1回豊島区議会定例会に審議される令和9年度予算の成立をその条件とする。
- ③ 受託候補者が辞退または特別な理由により受託候補者と契約締結ができない場合は、「13. 受託候補者の選定」で順位付けをした受託候補者の順に契約交渉を行う。
なお、契約を辞退したことにより、以降の選定、競争入札について不利益な取り扱いを受けるものではない。

16. その他留意事項

- ① 提案書の文言の表記については、可能な限りわかりやすく平易な表現とすること。
- ② 提出期限までに提出書類が到達しない場合は、参加資格を失う
- ③ 提出書類の作成および提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
- ④ 提出された書類は返却しない。
- ⑤ 区は提出された提出書類について、業者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- ⑥ 提出期限以降における提出書類の差替えおよび再提出は認めない。
- ⑦ 本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- ⑧ 委託を開始する前の引継期間に発生する引継費用は、受託者が負担するものとする。

17. スケジュール

項目	日程
募集要項公表	令和 8 年 10 月 14 日 (水)
参加意向申出書受付期間	令和 8 年 10 月 15 日 (木) ～10 月 23 日 (金)
参加資格確認通知	令和 8 年 10 月 27 日 (火)
質問受付期間	令和 8 年 10 月 28 日 (水) ～11 月 2 日 (月)
提案書受付期間	令和 8 年 10 月 28 日 (水) ～11 月 6 日 (金)
書類審査及びヒアリング	令和 8 年 11 月 13 日 (金) ～12 月 10 日 (木)
審査結果通知	令和 8 年 12 月中旬
契約開始日	令和 9 年 4 月 1 日 (木)

18. 提出先・問合せ先

豊島区区民部税務課 担当 小出

住所 豊島区南池袋二丁目 45 番 1 号

電話 03-3981-1111 内線 2354

メールアドレス A0013705@city.toshima.lg.jp

【様式】

(第 1 号様式) 参加意向申出書

(第 2 号様式) 会社概要 (履歴書)

(第 3 号様式) 当該業務委託実績書

(第 4 号様式) 企画提案書鑑文

(第 5 号様式) 質問書

(第 6 号様式) プロポーザル参加辞退届